



千代田区では、令和3年度に小学校へ就学するお子様・保護者の方を対象に就学相談を行っています。就学相談では、特別支援教育についてご案内するとともに、お子様の成長の可能性を最大限に伸ばし、生き生きと学校生活を送るための学びの場について、保護者の方と一緒に考えていきます。

 **就学にあたり気になっていることはありませんか？** 

対人関係

- ・ 集団の活動にうまく参加できない
- ・ 相手の目を見て話を聞くことが苦手
- ・ 相手の気持ちを考えずに相手の嫌がるようなことを言ったり行動したりする

生活・行動

- ・ 食事や着替え、トイレが一人でできない
- ・ 健康上の配慮が必要
- ・ 動作にぎこちなさがある
- ・ こだわりやパニックなど気持ちの切り替えが難しい
- ・ 落ち着きがない
- ・ 興味が移りやすく急に行動したり突飛な発言をしたりする

学習

- ・ あまり話さない
- ・ 発音が不明瞭である
- ・ 理解や記憶が苦手である
- ・ 数が理解できない
- ・ 聞き間違いや聞き漏らしが多い

お子様の発達について気になっていることや不安に思われていること等があれば、まずはお気軽にご連絡ください。

- 申込方法 下記の連絡先へお申し込みください。
- 申込期間 ~ 令和2年9月30日まで

(上記の期間以降も随時相談は受け付けております。入学までの手続きにある程度時間がかかりますので、できるだけ早めにお申し込みください。)

- 連絡先 千代田区立児童・家庭支援センター 発達支援係

(電話) 03-5296-9281

(メール) hattatsusoudan@city.chiyoda.lg.jp





【就学相談の主な流れ】

相談受付	電話またはメールにて面談の日程調整を行います。
面談	お子様の成長の様子や園、学校及びご家庭での様子についてお話を伺い、必要な資料等についてご説明します。
在籍園・在籍校訪問	就学委員等が園や学校等に訪問します。また、園や学校等にお子様の様子をうかがう質問用紙への記入をお願いしています。
専門家からの意見聴取（就学委員会）	相談の資料やお子様の様子をもとに、医学・教育学・心理学等の総合的な観点からお子様にとって望ましい教育の場について検討します。
保護者の方への連絡・相談	検討結果を受けて、就学先について提案します。 保護者の方の意向を踏まえ、就学先についての相談を継続し、必要に応じて学校見学・体験入級、面談等を行う場合もあります。
就学先の決定	教育委員会から入学通知書を保護者の方へお送りします。



《発達を支援する教育の場》

	特別支援学校	特別支援学級 （固定学級）	通級による指導※
視覚障害 聴覚障害	障害の状態に応じた 特別支援学校	-	特別支援学校内の 通級指導学級
知的障害		千代田小学校 （3組）	-
肢体不自由 病弱		-	-
情緒障害等	-	-	区立小・中・中等教育学校 （特別支援教室）
言語障害	-	-	千代田小学校 （ことばの教室）

※通常の学級に在籍し、週8時間以内で発達の状態に応じた指導を行う教室に通います。

